

考查項目別運用表

(担当監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		対象 判定				
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「施工体制チェックポイント」において指摘事項がない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳又は施工体系図に明確に記載している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工場製作期間において技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 建退共の証紙の購入が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。		
				理由 : <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。 </div>		
		●判断基準				
		評価値が90%以上 · · · · · a				
		評価値が80%以上90%未満 · · · · b				
		評価値が80%未満 · · · · c				
		評価値 (%) = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 ()				

考查項目別運用表

(担当監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<p>適切である</p> <p>対象 判定</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「施工体制チェックポイント」において指摘事項がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 監督員への報告・連絡を適時及び的確に行っている。</p> <p>【監理（主任）技術者を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 理由 :</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかつた。</p>

- 判断基準
- 評価値が90%以上・・・・・・・・a
- 評価値が80%以上90%未満・・・・b
- 評価値が80%未満・・・・・・・・c
- ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
 - ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
 - ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
 - ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
 - ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

評価値 () = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 ()

考查項目別運用表

(担当監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	不適切である <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

●判断基準

評価値が90%以上 · · · · · a

評価値が80%以上90%未満 · · · · b

評価値が80%未満 · · · · c

- ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
- ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
- ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
- ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
- ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

$$\text{評価値} (\quad \%) = \text{該当項目数} (\quad) / \text{評価対象項目数} (\quad)$$

考查項目別運用表

(担当監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	不適切である <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

対象 判定

- 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。
- 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。
- 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。
- 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。
- 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。
- 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。
- 休日の確保を行っている。

 その他

理由 :

●判断基準

- 評価値が90%以上 · · · · · a
- 評価値が80%以上90%未満 · · · · b
- 評価値が80%未満 · · · · c

- ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
- ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
- ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
- ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
- ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

評価値 (%) = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 ()

考查項目別運用表

(担当監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>対象 判定</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他</p> <p style="text-align: center;">理由 :</p>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		

●判断基準

評価値が90%以上 · · · · · a

評価値が80%以上90%未満 · · · · b

評価値が80%未満 · · · · c

- ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
- ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
- ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
- ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
- ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

評価値 (%) = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 ()

考查項目別運用表

(担当監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	IV. 対外関係	<p>適切である</p> <p>対象 判定</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他</p> <p style="text-align: center;">理由 :</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかつた。</p>

●判断基準

評価値が90%以上 · · · · · a
 評価値が80%以上90%未満 · · · · b
 評価値が80%未満 · · · · c

- ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
- ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
- ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
- ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
- ⑤ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

評価値 (%) = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 ()

考查項目別運用表

(担当監督員)

考查項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工程施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④ 試験結果の打点数等が少なく(原則3点未満)ばらつきの判断ができない工事は「c」評価とする。</p> <p>⑤ なお、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。</p> </div>					

考查項目別運用表

(担当監督員)

考查項目	a	b	c	d	e				
3. 出来形及び 出来ばえ II. 品質	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。				
	※ ばらつきの判断は別紙-4参照。	<p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 試験結果の打点数等が少なく(原則3点未満)ばらつきの判断ができない工事は「c」評価とする。 ⑤ なお、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。</p>							
<input type="checkbox"/> 橋梁維持、 修繕工事 ・橋脚補強 ・耐震補強 ・落橋防止等 ※上記によらず、当該欄で評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切である</td> <td>ほぼ適切である</td> <td>他の評価に該当しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>●該当する項目の□に「レ」印を記入する。</p> <p>□ 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 □ 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 □ 監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 □ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。</p> <p>□ 理由： _____</p> <p>□ 理由： _____</p> <p>□ 理由： _____</p> <p>□ 理由： _____</p> <p>●判断基準 該当項目が6項目以上・・・a 該当項目が4項目以上・・・b 該当項目が3項目以下・・・c</p> <p>※ 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>	a	b	c	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>□ 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>
a	b	c							
適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない							

考查項目別運用表

(担当監督員)

考查項目	細別	工夫事項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。(書類の出来栄え等、書類自体の工夫は評価の対象としない) <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針等に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。
		<p>【その他】</p> <p>ICT活用工事において、いずれかの取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 【発注指定型】全ての段階においてICTを活用した。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 【受注者希望型】全ての段階においてICTを活用した。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 【受注者希望型】3次元設計データ作成、3次元出来形管理等の施工管理及び3次元データの納品の全ての段階においてICTを活用した。※本項目は1点の加点とする。 <p>CCUS活用モデル工事において、下記の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 【発注者指定型】【発注者宣言型】モデル工事の全ての実施項目の評価基準を達成した。 ※本項目は1点の加点とする。 <p>重層下請対策として、下記の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1次下請以内で工事完成 ※本項目は1点の加点とする。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 理由: _____
評価		<p>該当項目</p> <p>評点: _____点</p>

※1. 特に評価すべき创意工夫事例を加点評価するものであり、最大7点とする。

※2. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※3. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。